

まえがき

遺伝子組換え技術（GM 技術）は近年著しい進歩を遂げ、農作物、医療その他幅広い分野に実用化されてきている。農作物の分野では、1996 年から本格的な遺伝子組換え作物（GM 作物）の商業栽培が開始され、それから今日までの十数年の間に、世界各地で広範に栽培されるに至った。特に昨年（2008 年）は世界的な穀物価格の高騰を受けて GM 作物への注目度も高まった。

農林水産政策研究所においては、2006 年に諸外国における GM 作物の生産や政策の動向を分析した『GMO：グローバル化する生産とその規制』（農林水産政策研究叢書第 7 号）を公刊したところであるが、その後も、遺伝子組換え体（GMO）をめぐる状況は日進月歩である。

本研究資料の第 1 部は、遺伝子組換え樹木（GM 樹木）をめぐる諸外国の政策動向に焦点を当てた。GM 樹木は、地球規模での環境問題の解決や木質資源の安定的な確保等への貢献が期待されており、わが国を始め各国においてその研究開発が進められている。一方で生物多様性や環境への悪影響の懸念もあり、政策面ではこれらに対する安全・安心の確保が極めて重要な課題となる。現時点では諸外国においても実用化事例はほとんどないこともあって、GM 樹木に特定した政策展開はまだこれからの段階にあると言えよう。第 1 部の各章は、限られた既存文献等に基づき情報整理をしたにとどまり、到底 GM 樹木をめぐる政策動向の全貌を明らかにしたと言えるものではないが、この分野での調査研究の蓄積が少ないわが国においてある程度有益な情報提供になるのではないかと考えている。

他方 GM 作物については、上記叢書発刊後も当研究所では EU-米国間の WTO 紛争に関する資料等を刊行してきたところであるが、さらに EU の政策動向を中心に GM 作物・食品に関するその後の調査研究成果を、本研究資料の第 2 部としてとりまとめた。

本研究資料が、わが国における GMO に関する政策の展開及び研究の発展に資することを期待する。

平成 21 年 3 月

農林水産政策研究所